

第4回 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 議事要旨

日時：令和4年7月26日（火） 13：30～15：50

場所：尾鷲市立中央公民館3階 講堂

出席者：委員：高橋委員長、加藤副委員長、濱田委員、佐藤委員、小林委員、塩津委員、中野委員、室谷委員、吉澤委員、濱中委員、宮本委員、岡田委員、芝委員
事務局：東紀州環境施設組合 福屋事務局長、大崎事務局次長、上村係長、松島主任、阪井主任、辻主事
国際航業株式会社 岡田

○開会

○委員会の進め方、資料確認

○議事（1）東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）について

事務局：資料1、資料2説明

委員長：議事（1）の資料1、資料2に対して意見・質問はあるか。

【3章 基本条件の整理】

委員：新ごみ処理施設稼働前後の処理フローにおいて、粗大ごみの一部は、当自治体の可燃ごみ処理施設で破砕しているため、フローは一部正しくない。また、新ごみ処理施設稼働後は、可燃ごみ処理施設は停止し、破砕能力も失われるため、新ごみ処理施設にも破砕機を設けていただきたい。

委員：当自治体も、可燃ごみ処理施設で破砕しており、新ごみ処理施設稼働後は、可燃ごみ処理施設を停止させる予定のため、新ごみ処理施設に破砕機を設けていただきたい。

委員：当自治体も、可燃ごみ処理施設に破砕機を設置しているため、新ごみ処理施設に破砕機を設けることを前向きに検討していただきたい。

事務局：ご意見を踏まえ、検討させていただく。

委員：単純な可燃物や可燃性粗大ごみだけ破砕するのであれば、これまで協議してきた計画に影響が無いので、破砕機の設置は可能だが、その点の確認は必要である。

事務局：あわせて検討させていただく。

委員：破砕機の費用はどれくらいか。

事務局：数千万円程度と考えられるが、輸送費や設置工事費等も別途要するため、一概にはいえない。

委員：過去の策定委員会でも指摘があったが、計画ごみ質が非常に低い数値となっているため、慎重に検討すべきである。

事務局：ここに記載している計画ごみ質は、構成市町のごみ質分析結果等から推計した推

計値となっている。過去の策定委員会での指摘を受け、昨年から構成市町にごみ質の実測値の測定を依頼しており、次回の策定委員会までにそれらの実測値と推計値を比較検証し、必要があれば見直すことも考えている。

【4章 処理方式】

委員：全連続焼却方式とはどういうものなのか。

事務局：全連続焼却方式は、24時間運転し続ける形の形態をとる焼却炉のことである。

委員：休止日数は決まっているのか。

事務局：耐火物の損傷や火格子の点検などがあるため、全連続焼却方式でも、1カ月から2カ月間運転をした後に、休炉をして点検をするサイクルを繰り返す。

委員：令和30年度の計画処理量は11,946トンと推計されているが、この年度以降も全連続焼却方式で稼働することが可能なのか。

事務局：サウンディング型市場調査において、70パーセント程度の低負荷運転までは、全連続運転が可能という回答を得ているが、その点については、事業者の運転計画の提案があると考えられる。

【5章 余熱利用計画】

委員：余熱利用計画において、場外熱利用の欄で、要請があった場合は、必要に応じて検討するとしているが、周辺施設からの余熱利用に関する要請の有無などを調べる予定があるのか。

事務局：現時点では建設予定地周辺での計画や要請はないが、要請があった場合の検討の余地を考慮した記載としている。

委員：要請があった場合の考え方を整理すべきである。

事務局：検討させていただく。

【6章 環境保全計画】

委員：環境保全計画の内容が専門的であり、一般の方にはわかりづらい点があるため、改善していただきたい。

事務局：専門的な単語や言葉については、用語解説を添付するなどして改善を検討する。

委員：一般の方は、環境保全など、主にダイオキシン類について心配されている。今後こういった対応をお考えか。

事務局：建設予定地の周辺環境について、今年度から来年度にかけて環境調査を実施している。その結果を基に、ダイオキシンや悪臭、騒音、振動等の現状と、新ごみ処理施設整備後にどう変化するかをお示しし、理解を求めていきたいと考えている。

委員：排水はクローズド式にするという記載があるが、これはパッカー車から出る汚水も処理をするということか。

事務局：プラットホームの洗浄排水やごみから出る排水等は、排水処理設備を設け、処理をした後に、焼却ガスを冷却するために使用される。

【7章 施設基本計画】

委員：ごみピット容量が大きいことは、災害廃棄物の観点から見ると悪いことではないが、この計算式は、計画・設計要領に記載されている月変動係数を考慮していないのではないか。

事務局：確認する。

【9章 施設配置・動線計画】

委員：構内への進入路は尾鷲市道真砂線としているが、現行の用途においても、建設予定地まで渋滞することがある。新ごみ処理施設整備後も、お盆又は年末の一般車両の持込は相当の数の車両になると考えられるため、記載してあるとおり、市道に溢れることがないように配慮した計画としていただきたい。

委員：公道に車両が並ぶと警察から注意を受ける可能性がある。建設予定地内であれば問題がないため、構内道路をどう整備するかなどのハード面や、持込車両をどう整理するかなどのソフト面を検討する必要がある。ただ、現時点では施設の詳細な配置が決まっていないため、基本計画には記載出来ないが、事業者選定時までには既存施設の持込車両の最大時の台数などを整理し、検討しておく必要がある。

事務局：調査して、検討させていただく。

委員：尾鷲市の資源ごみストックヤードは、どのあたりに配置されるのか。

事務局：今後、尾鷲市と協議していく。

委員長：他に意見・質問はあるか。なければ、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）は承認とし、指摘があった点については、次回の策定委員会までに整理をしていただく。

-----休憩-----

○議事（2）PFI 導入可能性調査の概要について

事務局：資料3説明

委員長：議事（2）の資料3に対して意見・質問はあるか。

委員：参入意向調査で定性的評価、VFMで定量的評価を行って、総合評価をするということか。

事務局：その通りである。

委員：資料3、表2、表3でそれぞれの事業方式のスキームや説明が特性を表していない。

事務局：調査報告書の作成時に改善する。

委員長：他に意見・質問はあるか。なければ、この方式で調査することとし、結果については、次回の策定委員会で報告していただく。

○その他

事務局：次回第5回の委員会日程は、令和4年11月の開催を予定している。審議内容としては、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（案）、PFI導入可能性調査の結果、パブリックコメントについて予定している。

委員長：次回の策定委員会が最後となる予定だが、パブリックコメントの結果については、どう取り扱うのか。

事務局：パブリックコメントの結果については、委員の皆様を持ち回りでご報告させていただく予定としている。

委員長：パブリックコメントの結果を踏まえた最終的な委員会の開催が必要と考えているが、いかがか。

委員：パブリックコメントの結果によって、是正すべき点があった場合、策定委員会で協議することが必要と考えている。

委員：事務局が意見を伺いたいということであれば、おまかせする。

委員長：事務局で検討していただく。

委員長：現地視察について、新型コロナウイルスの感染状況から延期となっていたが、今後の状況も見通せないため、中止とさせていただく。

○閉会